

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
東洋鋼板株式会社	代表取締役社長	田辺敏幸	東京都	製造業	https://www.toyokohan.co.jp/ja/index.html

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2/1/2022
-------	----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流改善に積極的に取り組み、物流事業者からの改善提案に対して協力的に対応いたします。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、効率的な荷役作業・搬送をおこないます。
3	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	トラック運転者の労働環境改善および法令順守のため、運転業務と付帯業務の契約を明確化し、適正化を図ります。
4	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷待ち時間を短縮します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	労働災害の発生を防止するため、物流業者と連携して安全な作業環境を維持するとともに、改善案に対して積極的に取り組みます。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・豪雪等の異常気象時、またはその発生が予見される場合、無理な運送依頼を行いません。また物流事業者が、運転者の安全確保のため運行中止・中断が必要だと判断した場合、その判断を尊重します。

PR欄	東洋鋼板グループは、グループ全体で物流・運送業務の改善に積極的に取り組み、持続的・安定的な物流確保の実現を目指してまいります。
-----	---